

令和3年度上半期の 財政状況

「広野町財政状況の作成および公表に関する条例」に基づき、令和3年度上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計

令和3年度上半期（4月1日から9月30日まで）の財政状況についてお知らせします。
令和3年度の当初予算額および繰越予算額は、6,024,150千円でありましたが、その後4回の補正があり、9月末現在の予算現額は、6,908,980千円となっております。
各補正予算（歳出）の主な内容は次のとおりです。

補正第1号		補正第3号	
・新型コロナウイルス感染症経済対策事業費 13,440千円		・新型コロナウイルス感染症対策事業費 17,810千円	
補正第2号		補正第4号	
・(仮称)文化交流複合施設整備事業費 299,200千円		・築地ヶ丘体育館解体事業費 92,051千円	
・移住定住促進対策費 113,074千円		・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費 73,980千円	
・河川災害復旧事業費 38,999千円		・(仮称)文化交流複合施設整備事業費 28,529千円	
・防災マップ制作事業費 25,000千円		・ため池放射線物質対策事業費 27,220千円	
・新型コロナウイルス感染症対策事業費 8,482千円		・新型コロナウイルス感染症経済対策事業費 13,440千円	
		・新型コロナウイルス感染症対策事業費 12,928千円	

●一般会計の歳入・歳出予算額および執行状況

歳入 (単位：千円、%)

区分	当初予算 及び繰越予算	補正予算	予算現額	収入済額	予算現額に 対する割合
町税	2,182,691	0	2,182,691	1,375,330	63.0
地方譲与税等交付金	334,091	△23	334,068	274,691	82.2
使用料及び手数料	54,192	0	54,192	28,439	52.5
国庫支出金	612,382	460,499	1,072,881	78,372	7.3
県支出金	1,287,386	△362	1,287,024	24,996	1.9
財産収入	19,413	0	19,413	1,542	7.9
繰入金	1,154,082	243,336	1,397,418	400,520	28.7
繰越金	179,212	171,450	350,662	0	0.0
諸収入	127,574	9,930	137,504	15,855	11.5
町の債	1	0	1	0	0.0
その他	73,126	0	73,126	8,784	12.0
歳入合計	6,024,150	884,830	6,908,980	2,208,529	32.0

歳出 (単位：千円、%)

区分	当初予算 及び繰越予算	補正予算	予備費支出 及び流用増減	予算現額	支出済額	予算現額に 対する割合
議会費	69,193	742		69,935	33,392	47.7
総務費	1,428,884	220,902	6,341	1,656,127	379,609	22.9
民生費	835,800	24,287	891	860,978	323,059	37.5
衛生費	794,525	64,809		859,334	218,840	25.5
労働費	8,299	△4,258		4,041	1,563	38.7
農林水産業費	816,784	20,683		837,467	186,152	22.2
商工費	163,015	20,825		183,840	86,332	47.0
土木費	1,014,984	19,104		1,034,088	248,043	24.0
消防費	194,366	28,137		222,503	85,044	38.2
教育費	433,284	439,264	1,011	873,559	175,557	20.1
災害復旧費	29,309	50,997		80,306	12,900	16.1
公債費	215,706	△662		215,044	100,641	46.8
諸支出金	1	0		1	0	0.0
予備費	20,000	0	△8,243	11,757	0	0.0
歳出合計	6,024,150	884,830	0	6,908,980	1,851,132	26.8

令和2年度決算 健全化判断比率 および 資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の状況をお知らせします。

(単位：%)

健全化判断比率	健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	—	6.1	—
早期健全化基準	15	20	25	25	350
財政再生基準	20	30	35	35	—

備考 実質赤字額および連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」と記載しています。

(単位：%)

資金不足比率	特別会計の名称	資金不足率	備考
資金不足率	公共下水道事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
	農業集落排水事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
	土地開発事業特別会計	—	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定

備考 1 資金不足比率は、資金の不足額がない場合は「—」と記載しています。

2 備考欄は、事業の規模の算定方法を記載します。

※令 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）

実質公債比率

一般会計における地方債の元利償還金と特別会計および一部事務組合などの起こした地方債の元利償還金（準元利償還金という。）のうち一般会計で負担する額の合計額の標準財政規模を基本とした額※に対する比率の3年間（平成30、令和元、令和2年度）の平均の数値です。
※ 標準財政規模から元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を控除した額です。

将来負担比率

一般会計における地方債の残高や特別会計および一部事務組合などの起こした地方債の残高、退職手当支給見込額（特別職を含む。）、損失補償をしている第三セクターなどの負担すべき債務の見込額、連結実質赤字額、一部事務組合や土地開発公社などの赤字額などの一般会計が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準

地方公共団体が、財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。健全化判断比率がこの数値を上回った場合は、「財政健全化計画」を策定し、議会の議決を受けた後速やかに町民に公表した上で県知事に報告しなければなりません。

●町債（借入金）の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度 末現在高	令和2年度 発行額	令和2年度 元金償還額	令和2年度 末現在高
一般会計	1,968,041	0	200,406	1,767,635
公共下水道事業会計	665,417	0	121,919	543,498
農業集落排水事業会計	182,315	0	18,602	163,713
土地開発事業特別会計	166,666	0	15,733	150,933
合計	2,982,439	0	356,660	2,625,779